

市民参画プロセス設計書

	年月	事業全体のスケジュール（予定）	市民参画実施の目的及び内容	対象者	市民参画の手法	
					事業説明・情報提供等	討論・意見集約等
構 と 想 う か 計 決 画 定 を 策 定 段 階 す る か		「熊本市手話に関する施策の推進方針」が令和3年7月の施行から3年を迎えるにあたり、同方針の「Ⅳ 推進体制 2 施策の進捗管理と見直し（2）方針の見直し」の規定に基づき、見直しを行う。				
事 業 の 構 想 段 階	R6.9	見直しの項目・内容の検討 素案の作成				
	R6.1 1	見直しの項目・内容及び 素案に関する意見聴取	内容に関する意見の聴取と素 案への反映	支援・サービス事 業者、学校・教育 関係者、企業・雇 用関係者、学識経 験者、当事者団体 等		第2回自立支援協議会
	R6.1 2		検討に関する情報提供	全市民	ホームページ広報	
事 業 の 計 画 段 階	R7.1	見直し案の作成	内容に関する意見の聴取と案 への反映	学識経験者、教育 関係者、当事者団 体、市民グループ		熊本市手話言語条例施策推進 委員会
	R7.2	見直し案の確定				
事 業 の 実 施 ・ 運 用 段 階	R7.4	改正施策推進方針の施行		全市民	ホームページ広報	